

皇子山中学校の生徒として、自信と誇りをもって、誰もが安心して生活できるように、以下の心得を定めました。私たちが決めたルールですから、私たちが責任をもって守り、よりよい学校づくりを進めましょう。

(1) 身だしなみについて(スタイル・オン・チャイム)

『皇中生としての誇りと自覚をもち、けじめある生活をしよう』
～清潔、調和、機能性の3点に適した服装をこころがけ
その場、その時、その状況を考えて行動しよう～

<制服の規定>

服装のいちばん外側が学校指定の制服とします

学校指定制服

エンブレム付きブレザー、ネクタイまたはリボン

オリジナルチェック柄ズボンまたはスカート、ポロシャツ（白・紺）

- ・ 入学式、卒業式、始業式、終業式、集会などに臨むときは、夏季を除いて、必ずブレザーを着用します。
- ・ ブレザー、ベスト、セーターを着用する場合は、ネクタイ、リボンをつけます。
※ 学校指定の刺繍入りニットベスト、ニットセーターは任意購入です。
- ・ ネクタイ・リボンは、首元まであげて、正しく着用します。
- ・ 衣替えの時期は設けません。体温調節は、制服の組み合わせを工夫してください。
- ・ カッターシャツのみで過ごす場合、ネクタイやリボンはつけなくても構いません。ポロシャツのみで過ごす場合、ネクタイやリボンはつけません。
- ・ ブレザー、ズボン、スカートの丈や型は、変えてはいけません。
- ・ 冬季は、防寒着を着用して通学してかまいません。特に防寒着の指定はありませんが、高価なものは控えましょう。
- ・ 校内では必ず名札をつけます。紛失したときは、再度購入してください。
- ・ 頭髪について、カラーリング、エクステ等の加工をすることは禁止します。
- ・ ピアス、ネックレス等の装飾品をつけることは禁止します。
- ・ カバンは、教科書・ノート等が入り、通学に適したものとします。
- ・ 下靴は体育時の運動に適した運動靴とします。高価なものは控えましょう。
- ・ 上靴は、小学校から使用しているものを続けて使用しても構いません。新しく購入する場合は、同様のタイプのものを購入してください。
※ スリッパは、安全を確保する観点から禁止します。
- ・ 体育館シューズは、生徒の安全を確保するため、本校指定のものとします。
- ・ 腕時計（スマートウォッチを除く）については、必要がある場合に限り、着用を認めます。ただし、自己管理となりますので、高価なものは控えましょう。



制服上着着用時



ベスト・セーター着用時



夏服・カッター着用時



夏服・ポロシャツ着用時



ボタン

(2)登校・下校について

- ・ 交通ルールを守り、各自が定めた通学路を通行しましょう。寄り道や、商業施設への出入りはしてはいけません。
- ・ 登下校時にスマートフォンを使う場合は、ふさわしい場所で正しい使い方をしましょう。ゲームをしたり、音楽を聴いたりするために持ち込むことは認められていません。
- ・ 安全確保の観点から、自転車での通学は一切禁止とします。
- ・ 7：40～8：30までに登校し、自席に着席しましょう。また、下校まで無断で校外に出てはいけません。
- ・ 完全下校時刻を必ず守りましょう。時刻は、日課や時期によって変わります。

(3)持ち物について

- ・ 自分の持ち物には、必ず名前を記入しましょう。
- ・ 定期券や財布、鍵等の貴重品は、朝の会で先生に預けましょう。部活動時には、顧問の先生に預けましょう。
- ・ 大津市立学校では、携帯電話の学校への持ち込みは原則禁止とされています。ご家庭の事情でどうしても携帯電話を学校に持ち込む必要のある場合は、事前に学校まで届け出てください。登校後は、貴重品として朝の会で先生に預けてください。携帯電話・スマートフォンは、他の貴重品と一緒に学級や部活動ごとに貴重品袋で一括管理しますので傷がつく恐れもあります。各自で保護できる袋やケースに入れて預けてください。
- ・ 現金、お菓子、マンガ、おもちゃ等、学習活動に不要な物は学校に持ってきてはいけません。ただし、トランプ、UNO、将棋やボールについては昼休みに使用するために持ってきて構いません。昼休み以外の使用があれば、先生が預かります。
- ・ 校内で落とし物を拾ったとき、また、自分がなくした時は先生に届け出ましょう。校外で拾った場合は交番に届けましょう。

(4)タブレット端末(iPad)について

- ・ 一人一台整備しているiPadは、おおつGIGA3か条を守り、学習活動に関わることに限って使用しましょう。
- ・ 紛失したり、落として壊したりすることのないように大切に扱いましょう。何かあればすぐに先生に申し出てください。
- ・ ルールが守られない場合、先生が預かり、使用を停止します。

(5)飲食について

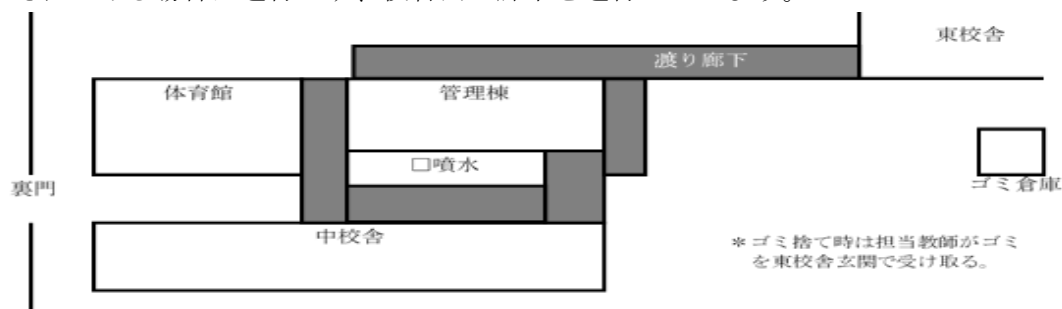
- ・ 昼食は必ず自分の教室、座席で食べましょう。
- ・ 飲み物は、お茶・スポーツ飲料を可とします。ペットボトルを水筒がわりに使用しても構いませんが、空のペットボトルは各自で持ち帰りましょう。（缶やビン、紙パックの持ち込みは禁止します。）
- ・ 夏季においては、飲み物を持っていない生徒の運動を禁止とします。

(6)学習時について

- ・ 10分の休み時間のうちに、次の授業の用意をし、チャイムとともに、学習活動を始めましょう。（ビギン・オン・チャイム）
- ・ 教室入室が遅れたとき、または授業の最中に席を離れる必要が起こったときは、先生に理由を伝え、許可を得ましょう。
- ・ 授業中は、先生の指示なく立ち歩いたり、私語をしたりしてはいけません。
- ・ 保健室を利用するときは、授業の先生に申し出てから保健室へ向かいましょう。

(7)校舎の使用について

- ・ 職員室への入室は禁止です。用事があるときは、出入り口で先生を呼びましょう。
- ・ 休み時間は、次の授業の準備をする時間ですから、他学年のフロアや自分の教室以外の教室には入らないようにしましょう。用事があるときは先生を呼びましょう。
- ・ 校舎内で走ったり、ボール遊びなどをしたりすることは禁止です。特に雨天時は、事故やケガにつながります。
- ・ 敷地内では、上靴、下靴の区別をつけましょう。下図の網掛けの屋外のエリアは、上靴、下靴混在エリアとなり、上靴でも通行することができますが、雨天時や廊下が汚れるおそれのある場合は通行せず、校舎内の廊下を通行しましょう。



(8)公共物の使用および美化について

- ・ 普段から身のまわりの整理整頓に努め、学校の備品や施設をキレイに使用しましょう。
- ・ 学校備品や施設は、破損することのないよう大切に取り扱いましょう。また、掲示物を無断ではがしたり、落書きをしたり、破損したりしてはいけません。もし破損があった場合は、すぐに先生に申し出てください。破損届を提出してもらいます。
- ・ 校内の草木を大切にしましょう。植えこみや花壇に無断で立ち入ってはいけません。
- ・ ごみはプラスチックごみともえるごみに分別して、所定の場所に捨てましょう。個人のごみは持ち帰りましょう。

(9)校外生活について

- ・ 校外では、公共のルールやマナーを守って、周囲に迷惑のかからないようにしましょう。
- ・ 万引き、窃盗行為、喫煙、飲酒、薬物乱用、無免許運転など、法に触れる行為は絶対にしてはいけません。
- ・ 外出するときは、家の人に「だれと、どこへ、何の用で、いつ帰る」等、伝えてから外出しましょう。保護者が認めていない夜間外出や外泊は禁止です。
- ・ 午前中日課やテスト期間中は、帰宅後、自宅学習に努めるなど、有意義な時間の過ごし方を心がけましょう。
- ・ インターネットや SNS を使う際は、情報モラルをしっかりと学び、家族と使用のルールを決めてから使用しましょう。

(10)皇子山中学校区の小中学生に、大切にしてほしいこと

皇子山中学校区では、以下の約束事を決めています。小学校に引き続き、中学校でも守り続けましょう。

- 身だしなみに気をつけます。
- すすんであいさつをします。
- はきものをそろえます。
- 人の話をよく聞きます。
- しっかりとそうじをします。